

未来
ワーク
ふくしま

ふくしま12市町村

地域の人・企業と 出会える移住体験ツアー

第1弾

ふくしま12市町村は、震災・原発事故で大きな被害に見舞われましたが、各地で復興が進み、新たな挑戦が少しずつ始まっています。

ただ、地域再生にはまだまだ人の力が不足しています。あなたのその手でふくしまの再生を推し進めてもらえないでしょうか？
まずは私たちの挑戦に触れていただけたらと思っています。そして私たちの仲間になってくれることを期待しています。

出会える人



株式会社 haccoba
佐藤太亮

IT企業に勤めたのち、「自分でお酒をつくりたい」という思いから、南相馬市小高に移住し2020年に起業。「日本酒をもっと自由に」という考えのもと、日本酒にクラフトビール製の法をかけた新しいジャンルのお酒をつくる。小高というまちの地域文化を表現する酒蔵を目指す。



株式会社
小高ワーカーズベース
和田智行

地元小高にて東京で創業したIT企業をリモートで経営。原発事故により避難を余儀なくされるが、避難指示が続く中で、食堂や仮設スーパーを創業。以来、「地域の100の課題から100のビジネスを創出する」をミッションに、地域に移住する挑戦者を受け止め、創業を支援し続ける。



marutt 株式会社
西山里佳

富岡町夜の森出身。東京でデザイナーとしての経験を積み、2017年に福島へUターン。2018年から小高を拠点に地域・企業・行政の問題解決をデザインの手でサポート。現在は「地域に開かれたデザイン事務所」として媒体だけに留まらず、空間デザインによる課題解決も行う。



ベルグ福島株式会社
豆塚輝行

接ぎ木苗生産販売で国内トップシェアを持つベルグアース株式会社(本社愛媛県)が2016年に福島県川俣町で設立。「より生産者様の近くでよりきめ細かく」をモットーに、福島の農業発展に貢献。最先端の育苗技術による福島再生を目指す。

地域の移住・暮らしを伝えてくれる地域人は
総勢10名以上!

実施日 2021年

12月25日(土) - 26日(日)

旅行代金 5,000円(税込)

集合・解散場所までの往復交通費、現地経費(貸切バス、宿泊費、食事代、体験料等)含む。

募集人数 20名(最少催行人数10名)

利用予定ホテル ホテルラフィエヌ(南相馬市)

利用予定バス 浜通り交通株式会社

添乗員 同行します

本ツアーに参加するためには以下どちらかのコロナ感染症対策が必要です。(参加確定後に証明書提出をお願いいたします。)

①新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2回目の接種から出発日前日までに14日以上(アストラゼネカは15日以上)経過していること。

②出発日の3日前以降に採取した検体によるPCR検査または抗原定量検査の結果が陰性であること。

ツアー行程

1日目 12/25[土] 【食事】朝×昼○夕×

8:48 東京発 10:20 やまびこ 53号 福島着 10:30 福島駅 10:45 貸切バスにて福島駅出発 → 飯館村「気まぐれ茶屋ちえこ」集合・受付 プログラム① 地元料理や先輩移住者との交流を楽しみながら、飯館村の再生・復興の様子を知る

14:00 気まぐれ茶屋ちえこ → 道の駅までい館 → 川俣町 プログラム② 川俣町に進出の『最先端の育苗技術を持つベルグ福島職場見学会』 プログラム③ 『川俣町での暮らしを知る』 プログラム④ ご当地グルメ 川俣シャモを堪能

18:40 川俣町 → 南相馬市 宿泊 ホテルラフィエヌ 禁煙シングルルーム予定

2日目 12/26[日] 【食事】朝○昼○夕×

9:00 ホテル出発 → 小高 14:30 小高 → 南相馬市民情報交流センター 16:30 原ノ町駅 解散 プログラム⑤ 若手起業家が集う南相馬市小高の地域の人と懇談 プログラム⑥ 『南相馬市での暮らしを知る』

17:09 原ノ町発 びたち26号 20:43 東京着

ポータルサイトで得られる情報

ふくしま12市町村移住センターでは、ポータルサイトを開設し福島12市町村の仕事、暮らし、支援制度等の情報を発信しています。本移住ツアーやツアーに関連するオンラインイベントの詳細もこちらのサイトからご覧ください。



ツアー参加までの流れ

旅行申込書の提出

12/14 [火]

▶ 当選連絡

12/15 [水]

▶ 参加意思確認

12/16 [木]

▶ ツアー詳細情報の送付

12/17 [金]

▶ ツアー当日

12/25-26 [土][日]

参加申込 / エントリー

申込方法

ツアー申込の方は、旅行条件をご確認の上、下記の参加表明書に必要な事項を記載し、郵送またはFAXにてご送付ください。インターネットからのお申し込みの場合はQRコードまたは下記URLからアクセスいただきご登録ください。URL: <https://forms.gle/F56wzX5rXx26PbBx7>



申込 / お問い合わせ

(株)みちのりトラベル東北
TEL 019-641-8811
(担当:戸草内)
FAX 019-641-8844

旅行申込書

本企画は福島12市町村への移住・定住促進を推進する目的となり、今回の旅行以外にも有効な情報をあらためてご連絡することを前提としておりまして、そのことについてご了承いただける方を参加要件とさせていただきます。

①氏名(漢字)	⑩ ⑨の設問で「A. はい」とお答えいただいた方にご質問です) 来訪経験のある市町村としてあてはまるものをお選びください。(複数回答可) A. 田村市 B. 南相馬市 C. 川俣町 D. 広野町 E. 楡葉町 F. 富岡町 G. 川内村 H. 大熊町 I. 双葉町 J. 浪江町 K. 葛尾村 L. 飯館村	⑭ ⑬の選択理由をお教えてください。(自由記述)
②氏名(フリガナ)	⑪ ⑨の設問で「A. はい」とお答えいただいた方にご質問です) 来訪目的としてあてはまるものをお選びください。(複数回答可) A. 実家へ帰省 B. 知人・親戚を訪ねる C. 仕事 D. 復興ボランティア E. 旅行 F. その他 ()	⑮ 福島12市町村に対する、今の心境に合致するものをお選びください。(単一回答) A. すぐに移住したい B. 仕事や暮らしのイメージが持てれば移住したい C. 仕事や暮らしのイメージが持てれば二拠点居住や複業・兼業などで関わりたい D. まずは現地に行ってみたい。
③性別	⑫ 本ツアー参加にあたり、期待するテーマとして当てはまるものをお選びください。(複数回答可) A. 原子力災害からの復興の現状を学ぶ B. 現地で暮らす人達との交流 C. 現地で働く人達との交流 D. 求人情報 E. 住宅情報 F. 生活情報 G. その他 ()	⑯ ⑮の選択理由をお教えてください。(自由記述)
④年齢	⑬ ⑫の選択テーマの中でも最も期待するものをお選びください。(単一回答) A. 原子力災害からの復興の現状を学ぶ B. 現地で暮らす人達との交流 C. 現地で働く人達との交流 D. 求人情報 E. 住宅情報 F. 生活情報 G. その他 ()	⑰ その他、ご要望・特記事項(アレルギー、健康上の留意事項等)など運営事務局へお伝えしたいことなどがありましたらご記載ください。
⑤現住所	⑭ ⑬の選択理由をお教えてください。(自由記述)	⑱ ⑰の選択理由をお教えてください。(自由記述)
⑥連絡先(電話番号)	⑲ ⑱の選択理由をお教えてください。(自由記述)	⑳ ⑱の選択理由をお教えてください。(自由記述)
⑦連絡先(メールアドレス)	㉑ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)	㉒ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)
⑧職業または職種	㉓ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)	㉔ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)
⑨福島12市町村(田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)へ過去に訪れたことはございますか。	㉕ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)	㉖ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)
A. はい B. いいえ	㉗ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)	㉘ ⑲の選択理由をお教えてください。(自由記述)

旅行条件

1. 募集企画旅行契約
この旅行はみちのりトラベル東北(以下「当社」という)が企画・募集し実施する企画旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集企画旅行契約を締結することになります。又、契約の内容・条件は、募集企画(パンフレット等)の各コースごとに記載されている条件のほか、下記条件、最終旅行日程表及び当社の「旅行契約書(募集企画旅行契約の部)」によります。
2. 旅行の申し込み
①申込書に所定の事項を記入の上、お一人様につき下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。お申込金は旅行代金、取消料または予約料のそれぞれ一部として取り扱います。またお客様が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込みのときに申し出ください。可能な範囲内で当社はこれに応じます。
②申込金は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立していません。当社が予約の承諾を通知した翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を提出していただきます。
お申込金(お一人様)
旅行代金(お申込金) 5千円(5千円)
3. 契約の成立と契約書面の交付
①募集企画旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し前項の申込金を受理したときに成立するものとします。
②通信契約は前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を随時したとき成立するものとします。ただし、契約締結を承諾する旨をe-mail等の電子承諾通知の方法で通知した場合は、その通知がお客様に到達した時に成立するものとします。
③当社は契約の成立後旅行日程、旅行サービスの内容その他の旅行条件

及び当社の責任に関する事項を記載した書面(以下「契約書面」といいます)をお渡しいたします。(当パンフレットはこの旅行条件書において、契約書面の一部といたします)
当社が手配し、旅程を管理する業務を負う旅行サービス範囲は、当契約書面に記載いたします。
4. 通信契約
当社又は当社の募集企画旅行を当社を代理して販売する会社が提供するクレジットカード会社(以下「提携会社」といいます)のカード会員(以下「会員」といいます)より所定の広帯域への「会員」の必要なくしての旅行代金等のお支払いを受けるとな条件に「電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による」申し込みを受け付ける場合があります。(受託旅行業者により当該取扱が出来ない場合があります。また取扱可能カードの種類も受託旅行業者により異なります。)
5. 旅行代金のお支払い
旅行代金は旅行開始日の5日前までに支払っていただきます。
上記の諸費用は、お客様の都合により、一部利用されなくても払戻しいたしません。
●旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のなかりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
●添乗員が同行するコースでは、この他に添乗員経費、団体行動に必要な心付を含みます。
6. お客様からの旅行契約の解除(旅行開始前)
お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただいた後、旅行契約を解除することができます。この場合、既に収受している旅行代金(お申し込み申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたします。申込金のみで取消料が不足するときは、その差額を申し受けます。(なお、までの取消料とは、お客様が当社及び旅行業者が規定された「委

託営業所」(以下「当社」といいます。))のそれぞれの営業日、営業時間内に取消する旨をお申し出いただいた時を基準とします。)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって
1. 21日前にある日以前解除(自旅行にあっては11日目)・無料
2. 20日前(日帰り旅行にあっては10日目)にある日以降の解除(3~6日)・旅行代金の20%
3. 7日前にある日以降の解除(4~6日)・旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日以前解除・旅行代金の40%
5. 当日の解除(6日以内)・旅行代金の50%
6. 旅行開始日の解除又は無断不参加・旅行代金の100%
7. お客様の責任
①お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該お客様は損害を賠償しなければなりません。
②お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他の旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
③お客様は、旅行開始後に契約書面に記載された旅行サービスについて、記載内容と異なるものと認識したときは、旅行地において速やかに当社、又は旅行サービス提供者にその旨をお申し出なければなりません。
8. 特別補償
当社は、当社の責任が生じることがあっても、国内募集企画旅行契約の特別補償制度で定めるところにより、お客様が旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によってその生命、身体又は身体障害の大部分にわたる損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
9. 基準期日
この旅行条件は、令和3年11月25日現在の有効な運用・規則を基準としています。また、旅行代金は令和3年11月25日現在の有効な運用・規則を基準としています。
●個人情報の取り扱いについて
当社は、旅行申込みの際にお申込書にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名、住所、電話番号など)について、お客様との連絡、お申込みした

いたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配の為の手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。
■国内旅行保険への加入について
この旅行中の病気や怪我・盗難に備えて、国内旅行傷害保険にご加入されることをお勧めします。詳しい旅行保険の内容については最終案内書送付時にご案内させていただきます(お申し込みは任意となります)。
お客様各位
添乗員は旅程管理に万全を尽くすため、お客様と同行させていただきます。なお、労働基準法の定めから労働中一定の休憩時間を適宜取得させることが必要ですので、お客様各位のご理解とご高配をお願い申し上げます。また、「バス乗車中は、シートベルト着用」をお願いいたします。

主催 / 企画 / 運営

主催 ふくしま12市町村移住支援センター
企画 株式会社リクルート
旅行実施 株式会社みちのりトラベル東北
岩手県盛岡市厨川1-17-18
観光庁長官登録旅行業第2012号
旅行業取扱管理者 相馬高広